

- 上越市では、管理の行き届いていない私有人工林が多く存在している課題から、適正な管理を促進するため、森林環境譲与税を財源に森林経営管理制度を活用して、計画的に森林整備を推進する方針。
- 令和5年度までに、4地区（計約122ha）の私有林を集約し、経営管理権集積計画を作成（森林所有者から経営管理を受託）した。そのうち、3地区において民間事業者を選定し、市から経営管理を再委託した。
- 順次、各地区の森林整備を進めるとともに、計画的に取組地区を増やしていくこととしている。

## 令和5年度事業内容

### ①市町村経営管理事業【第一期取組地区(吉川区)】

- 令和2年度からモデル地区として先進的に取組を開始した1地区（吉川区河沢）において、令和4年度から森林整備（間伐）に着手した。
- 令和5年度は森林整備（間伐）9.35haを実施し、令和6年度に全区域の整備を完了する予定。

【事業費】6,017千円（うち譲与税3,566千円）

【実績】森林整備（間伐）9.35ha

### ②経営管理実施権配分計画の作成【第二期取組地区(大島区、中郷区、名立区)】

- 令和4年度から取組を開始した3地区（大島区棚岡、中郷区二本木ほか、名立区名立大町）において、各地区の経営管理を担う民間事業者を選定した。
- 令和5年度は経営管理実施権配分計画を作成し、選定した事業者に経営管理を再委託した。令和6年度から順次、森林整備に着手する予定。

【事業費】0千円（市の事務）

【実績】民間事業者の選定3地区（各地区1事業者）

経営管理実施権配分計画作成34.4ha

## 取組の背景

- 林業経営の効率化と森林資源の活用を図るため、経営管理実施権の設定（民間事業者への再委託）が見込まれる地区を優先し、取組を開始。



（間伐前）



（間伐後）



（間伐作業）

## 工夫・留意した点

- 事業内容②では、早期に森林整備へつなげるため、市内を事業区域とする3つの森林組合に、各1地区を委託し、取組を進めるとともに、様々な事例を集積している。
- 「中郷区二本木ほか地区」では、スマート林業の取組を重点的に進めているほか、公共施設と高速道路が隣接している立地環境をいかし、今後の森林整備による効果を積極的にPRしていく。また、県の「“つなぐ”プロジェクト」地区として、関係者とともに取組を展開していく予定。
- 「名立区名立大町地区」では、地区に隣接する開設工事中の林道が令和6年度に全線開通する予定となっており、林道を活用した効率的な森林整備と木材利用を推進していく。

## 取組の効果

- 事業内容①の森林整備により、一体的な私有林の適正な管理を実施することができている。
- 地域からは「森林整備により過密であった林内に日光が届く明るい林になったことで、山菜や美しい花が蘇えるほか、山の見通し改善により大型鳥獣の出没抑制効果にも期待」との声が寄せられている。



（林床に咲く山野草）

## 基礎データ

①令和5年度譲与額：66,858千円	②私有林人工林面積(※1)：10,125ha
③林野率(※1)：55.8%	④人口(※2)：188,047人
	⑤林業就業者数(※2)：114人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より